

Title	大革命敗退直後における中國共産黨について
Sub Title	On the revolutionary movement of the Chinese communist party in the latter half of 1927
Author	石川, 忠雄(Ishikawa, Tadao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1954
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.27, No.8 (1954. 8) ,p.1- 35
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19540815-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大革命敗退直後における中國共產黨について

石 川 忠 雄

一

ここに大革命敗退直後というのは、一九二七年七月中國共產黨が武漢政府を退出してから同年十二月廣東に發生したいわゆる廣東コンミュニオンまでの時期を指すものである。この時期は、中國共產黨が労働者・農民・民族資産階級及び小資産階級などの革命的諸階級の統一戦線によつて中國革命を推しすすめようとしていた國共合作の時代から、あらたに労働者・農民及び都市貧民によつて革命を推進しようとするソヴェト革命の段階に移行した、いわば轉換の時期であつて、中國共產黨史上見逃し難い重大な意義をもつている。

後に詳述するように、國共合作時代における陳獨秀・譚平山等黨幹部の革命指導をコミンテルンの方針に違反する右翼日和見主義として非難し、民族資産階級と上層小資産階級の反革命移行にともなう革命情勢の重大な變化に直面して、土地革命の實行と武装暴動による國民黨中央政權の轉覆とを中心とする新政策を決定し、新指導部の形成を行つたのは、一九二七年八月七日、コミンテルンの影響下に九江にひらかれた中央緊急會議——八七緊急會議とよばれている——であつた。中國

共產黨は、この會議の決定にもとづいて各地に武装暴動・労働者によるストライキなどを實行し、新政策の實現につとめた。その主なものは、八月一日の南昌暴動及びそこで編制された賀龍・葉挺・朱徳の革命軍による潮州・汕頭の占領、湖南・湖北・廣東・江西の諸省を中心とする秋收暴動、武漢・上海・南京などにおける労働者のストライキであつた。これら一連の革命運動はいずれも失敗に終つたが、党中央は、これに屈することなく、十一月九日中央擴大會議を開いて過去三ヵ月における革命運動の展開過程を検討し、その政策が「完全に正しかつたこと」を主張するとともに、一切の土地没收を含む土地革命の徹底化・武装暴動の繼續・革命の新段階に對處する労働者農民の民主主義的獨裁の政權組織としてソヴィエトを樹立すること、を決定した。かくてその結果は、同年十二月十一日の廣東コンミュニオンとなつて現れ、ソヴィエト政權が同地に樹立された。しかしこの暴動は、開始後わずか三日で十三日には早くも政府軍によつて鎮壓され、極めて悲惨な結果をもつてその幕を閉じるに至つた。それはまさしく六全大會政治決議のいうように「退兵時の一戦」であり、これを機會に中國共產黨の活動は沈滞期に入り、ついでソヴィエト革命段階における本格的な革命運動へと移つていくのである。

以上が大革命敗退直後における中國共產黨の革命運動の經過の概要であるが、これらはいずれも中國革命があらたにソヴィエト革命の段階に移行した轉換期に展開されたものであるだけに、中國共產黨の革命指導に多くの混亂と誤謬が存在していたことは否定しえないところであり、今日なお史實に不明なところも少くない。

従來、中國共產黨史において、この時期における革命運動の展開過程をとり扱うに當つては、概ね二つの立場が存在していたように思われる。その一つは、八七緊急會議及び十一月擴大會議の諸決議の内容を機械的に紹介しつつ、革命運動の經過を客觀的に敘述していく立場であり、いま一つは、マルキシズムの立場から、主として八七緊急會議のもつ歴史的意義を確定し、それとの關連において革命運動の展開過程を敘述するとともに、主要な革命運動について個別的にその失敗の原因と歴史的意義とを明らかにしていく方法である。前者の立場をとる代表的な勞作としては波多野乾一著「支那共產黨史」

(外務省情報部)⁽³⁾が、また後者のそれとしては華崗著「中國民族解放運動史」⁽⁴⁾が擧げられるであろう。しかし、このいずれもが、その取扱う内容において、この時期における中國共產黨の革命運動の性格を正しく理解するうえに決して十分なものであるとは思われない。

この意味において、とくに指摘されなければならないのは、いずれの場合においても、(一)當時の中國共產黨が中國革命發展の特殊性について、したがってそれから當然に導き出される中國における革命運動の在り方——とくに都市と農村の問題——についてどのような認識をもっていたか、大革命敗退直後に展開された革命運動はこの革命の基本問題とどのような關係に立っていたか (二)中國共產黨はその革命運動展開の基礎となつた革命情勢の内容について當時どのような分析と評價とを行つていたか (三)黨創立の當初から中國共產黨の革命工作について懇切な指導を與えてきたコミンテルンが、これらの問題についてどのような見解をもち、どのような指導を行つていたか——などの諸點について必ずしも十分に究明されていない、ということである⁽⁵⁾。いうまでもなく、これらの問題は、中國共產黨史の全過程のなかで當時の革命運動を全體として正しく理解するうえにも、また中國共產黨によつて指導された當時の革命運動の性格と背景とを理解するうえにも重要な意義をもつものである。したがつて、これらの諸點を究明することなしに、この時期における中國共產黨の革命運動を正しく理解することはできないといわなければならない。本稿は、主として當時の革命運動の展開過程、八七緊急會議及び十一月擴大會議の諸決議、コミンテルンの中國共產黨に對する革命指導、などの分析検討を通じてこれらの諸問題について考察をめぐらすことを目的とする。

(1) 鈴江言一「中國解放闘争史」二五一頁

(2) 中國共產黨第六次全國代表大會議決案(鹿應義塾圖書館藏)七頁

(3) 本書以外にも、たとえば、大塚令三「支那共產黨史上卷」・大久保泰「中共三十年」・日本外事協會「支那に於ける共產運動」・東亞經

大革命敗退直後における中國共產黨について

済調査局「支那ソヴェート運動の研究」などが挙げられるであろう。

(4) たとえば、中國現代史研究委員會「中國現代革命運動史」などもその代表的なものの一つであろう。

(5) (一)及び(二)の問題に論及しているものとして注目すべきものに、胡喬木「中國共產黨の三十年」がある。しかし本書の記述は極めて概括的であるばかりでなく、中國共產黨史を一貫して中國共產黨そのものの發展として捉え、とくにコミンテルンとの關係について検討を加えていないところに問題があるように思われる。この時期における中國共產黨の革命運動はコミンテルンとの關係を無視しては理解されないといわなければならない。

二

まず順序として、大革命敗退直後における革命運動の經過を検討し、その特質を明らかにすることにしよう。

一九二七年七月十五日、武漢政府はいわゆる「分共會議」を召集して中國共產黨との分裂を決定し、共產黨系の勞農運動に壓迫を加えるとともに、八月五日には共產黨取締令を、同月八日には譚平山・林祖涵・向忠發等黨幹部の逮捕令を發して共產黨に對する彈壓を開始した。これに對して共產黨は、「武漢政府の革命的役割は終結を告げ、今や反革命的勢力になつてしまつた」⁽¹⁾との認識のもとに共產黨員の示威退去を指令したコミンテルンの決議——七月初旬の「中國革命の現在の瞬間に關するコミンテルン執行委員會の決議」(以下七月決議と略稱)——にもとづいて、七月十日頃から武漢政府を退出しはじめていたが、十三日には對時局宣言を發表して武漢政府及び國民黨中央の反革命性を攻撃し、一切の革命分子と協力して革命を推進する意思を明らかにした。このような革命情勢の重大な變化にともなつて、武漢政府に反對する革命運動が各地で展開された。八月一日の南昌暴動・同月三日の武漢勞働者によるストライキ・湖南省東部の平江・瀏陽・萍鄉・醴陵・株州及び湖北省南部の蒲圻・咸甯・嘉魚・通城・通山・崇陽等における農民の武装蜂起、などがこれであるが、そのなかでとくに重要な意義をもつものは南昌暴動であつた。

一 南昌暴動と八七緊急會議 武漢政府退出後、中國共產黨中央は、「武裝鬭争をもつて反革命のクーデタに反対し革命

の勝利を挽回しひきつづき革命を前進させる」ために南昌に武裝蜂起を行うことを決定した。かくて南昌に到着した周恩來は、折柄南京政府討伐のため派遣されて同地にあつた賀龍の獨立第十五師及び葉挺の第十一軍第二十四師に朱徳の率いる訓練團を合せて——計三萬餘人（一説には二萬餘人）といわれる——七月三十一日より行動を開始し、翌八月一日には武裝暴動の成功をまつて宋慶齡・周恩來・譚平山・張國燾・李立三・惲代英・賀龍・朱徳・吳玉章・郭沫若・鄧演達・張發奎等二十五人の委員よりなる革命委員會を設置した。この革命委員會に宋・張・鄧等國民黨左派の人々が含まれていたのは、「國民黨指導部が行つてゐる共產主義者放逐の運動にも拘らず……國民黨下層部と緊密な連絡を保ち、其の内にあつて國民黨中央委員會の行動に對する斷乎たる抗議の決議を行い、國民黨の現指導部の更迭を要求し、是に基いて國民黨大會を準備すること」⁽³⁾を要求した前記コミンテルン七月決議によるものであつた。いいかえれば共產黨は、武漢政府の反革命化を國民黨上層分子の反革命化と考へ、黨内革命分子との提携によつて國民黨を革命化し、依然革命的國民黨内における統一戦線を基礎として中國革命を推進しようと考えていたのであり、この立場は、八七緊急會議を経て九月十九日中央政治局會議が召集され、「左派國民黨とその旗幟下における暴動云々の一項は取消さるべきものと認める」⁽⁴⁾ことが明らかにされるまで正式に繼續されたのである。

しかし、この暴動の一應の成功にもかかわらず、江西省の重要都市南昌をめぐる武漢政府軍の實力は賀・葉・朱三軍（以下賀葉軍と略稱）に比して優勢であり、コミンテルン機關紙の指摘した「あらたな革命の中心」⁽⁵⁾として南昌を維持することは頗る困難であつた。そこで張發奎及び朱培徳兩軍による南昌攻撃が開始されると、賀葉軍は八月五日同地を放棄し、廣東における革命勢力と結合するためいわゆる「南征」を開始するに至つた。

南昌暴動の失敗直後、中國共產黨中央臨時政治局常務委員會——臨時的中央指導機關として張國燾・李維漢・李立三・周

恩來・張太雷の五人によつて構成されていた⁽⁶⁾は、八月七日九江に中央緊急會議を召集した。この會議は、「中國共產黨中央委員會の日和見主義的誤謬を是正し、黨の指導部を政治的に健全ならしめる爲の方策を講ずること」⁽⁷⁾を指令した前記コミンテルン決議にもとづき、コミンテルン新代表指導のもとに、中央委員十二人、候補委員三人、中國共產主義青年團中央委員五人、地方代表二人——李立三・瞿秋白・張國燾・向忠發・蘇兆徵・毛澤東・方志敏・鄧中夏等は出席していたと見られて⁽⁸⁾いる——を集めて開會⁽⁹⁾されたものであつた。したがつて、會議の構成メンバーからみれば、正式の黨中央會議とすることはできなかつたのであるが、「反機會主義鬭争の緊迫と黨路線變更の重要性」から中央緊急會議として重要問題の討議に當り、「全黨黨員に告ぐるの書」・「最近農民鬭争決議案」・「最近労働運動決議案」・「黨の組織問題決議案」等々を決議し、國民黨左派に對する態度を決定し、臨時政治局正式委員九人、候補委員七人を選擧し、新指導部を組織して⁽¹⁰⁾その幕を閉じたのである。

中國共產黨六全大會政治決議はこの會議について次のごとく述べている。「八七緊急會議はコミンテルンの指示にもとづき根本的に從來の機會主義の誤謬を矯正したものであり、したがつてそれは中國共產黨の歴史上の轉換の鍵であり、黨のボルシェビキ化の事業において極めて重要な意義を有するものである。八七會議は……機會主義の誤謬を指摘し、土地革命のスローガンを提出し、無産階級及び農民の反動的國民黨中央政權轉覆の目標を指示し、武装暴動の全方針を決定し、黨員大衆が指導機關における機會主義分子を肅清し舊指導機關を改變することを開始したものであり——このようにして黨を機會主義の泥沼から救い出し、あらたに革命の大道を前進させた⁽¹¹⁾」と。この敘述から知られるように、八七緊急會議の諸決定のうち最も重要なものは次の四つに要約することができるであらう。

(一) 機會主義に對する批判 會議は「全黨黨員に告ぐるの書」において、陳獨秀・譚平山等黨幹部の指導は「民族解放運動と階級鬭争とを相對立させ、階級鬭争の發展は國民革命を破壊する⁽¹²⁾」との見解に立つた右翼日和見主義であるとして激

しく攻撃した。いいかえれば、勞農運動の發展とその武装化を行い土地革命を深化し武漢政府の大衆化を圖ることこそ、中國革命の課題を解決し國民黨との統一戦線を強化する基本的要件であるにもかかわらず、黨中央は却つて、このような政策は國共合作を破壊するとの立場からその實行を抑制し、専ら妥協的讓歩政策を採用して黨を混亂におとし入れ反革命勢力の強化をもたらした、として従來の黨中央を非難し、機會主義の清算を決定したのである。⁽¹³⁾

(二)土地革命と農村武装暴動の實行　會議は、民族資産階級と小資産階級上層分子が反革命化した情勢のもとにおいては、土地革命を實行し、それと關連して「系統的計畫的に、且つ出来るだけ廣い範圍で農民の總暴動を準備し、本年秋の收穫期を利用して農村に於ける階級闘争を激烈ならしむる」ことが絶対に必要であるとし、さらにその具體的方針として、大地主の土地沒收と分配・小地主に對しては小作料の減額・土豪鄉紳及び一切の反革命分子の肅清とその財産の沒收・高利の債務と苛酷な小作契約の破棄・農民の武装・農民協會による鄉村政權の掌握、などを含む新政策を決定した。

(三)勞働運動の強化と都市武装暴動の實行　共產黨系勞働組合の維持發展及び勞働者の日常經濟闘争の強化とならんで、勞働者を武装し、軍事訓練を行い、反革命政權を轉覆し、革命政權を樹立すべきことが決定された。かくて武装闘争は中國革命における主要な闘争方式としてとり上げられるに至つたのである。

(四)新指導部の形成　機會主義的影響を一掃するため、中央臨時政治局(註10参照)を新設し、六全大會召集以前に中央委員會の職權を代行するものとし、秘密組織の設置・黨規律の強化・機會主義分子の排除等の方針を決定した。この結果、黨中央は瞿秋白を總書記とし、李立三・向忠發・周恩來・李維漢・劉少奇などによつて形成されることとなつた。⁽¹⁴⁾また國民黨に對しては、コミンテルンの指示にしたがうことが決定された。

かくて八七緊急會議終了後、中國共產黨は、その決定にもとづいて、都市農村の區別なく各地に武装暴動を提起し、反革命の壓迫に對抗する態勢を示すに至つた。われわれはその經過を、さきに南昌を退出した賀葉軍の動向からみることとしよ

う。

前述したように、八月五日南昌を放棄した賀葉軍は廣東を目指して「南征」の途についた。當時、廣東は、廣西・武漢兩派の爭奪の中心となり、一種の眞空状態が生れていたばかりでなく、革命勢力も依然根強く残存していたので、賀葉軍は「廣東を占領して……シナ革命の根據地における反動勢力を掃蕩」(一九二七年八月二十七日附中國共產黨、共)⁽¹⁶⁾である。かれらは、八月下旬、撫州・宜黄・廣昌・石城・瑞金を経て會昌に到達し、九月一日ここで錢大均及び一部黃紹雄の部隊と交戦し漸くこれを撃退することに成功したが、その後進路を轉じて福建省汀州・上杭に向い、武平・三河霸を通過して、九月二十三日潮州を占領、翌二十四日には重要海港都市汕頭を占領するに至った。この際、汕頭の勞農軍もまた暴動を起してこれに相應じたといわれている。⁽¹⁷⁾しかるに九月三十日、賀葉軍は陳濟棠・徐景堂・錢大均等の部隊の攻撃をうけて早くも汕頭を放棄せざるをえなくなり、湯坑において全力をあげて防戦につとめたが、これも「反革命軍隊の數量が過大であつたため」結局は失敗に終り、一部は海陸豊に、一部は朱德に率いられて福建江西兩省を轉戦し一九二八年四月井岡山で毛澤東軍と合流したほか、大部分の軍隊はすべて完全に潰散してしまつた。⁽¹⁸⁾

このように、南昌暴動も賀葉軍の南征も、ともに當初の目的を達することなく失敗に終つたのであるが、以上の経過から知られるように、これら一連の革命活動は、(一)六全大會政治決議のいうように、反革命勢力が優勢な條件のもとで行われ⁽¹⁹⁾、(二)秋收暴動 南昌暴動につづいて行われた中國共產黨の武装暴動として注目すべきものは、いわゆる秋收暴動である。

この暴動は、秋の收穫時における階級闘争の發展を利用して出来るだけ廣い地域に武装暴動を提起することを決定した八七緊急會議の決議にもとづいて行われたものであつたが、その中心は、黨中央が八七緊急會議以前から計畫していた湖南・湖北・廣東・江西の四省、とくにまえの三省におかれていた。そこで以下この三省を中心に秋收暴動の展開過程を検討するこ

としよう。

1 湖南省 湖南省は當時中國において農民運動のもつとも發展していたところである。その組織的農民運動は、國民黨省黨部農民部の指導のもとに一九二五年冬から開始され、國民革命軍の北伐に當つては積極的にこれに協力してその組織を擴大し、一九二六年十一月には、五十餘縣に農民協會の組織があり、縣農民協會は四九、特別區二、區農民協會四六一、鄉農民協會六八六七、會員一三六萬七七二七二人に達していたといわれる。⁽²¹⁾かくて翌十二月第一次全省代表大會が開會されて省農民協會が成立し、省政府援助のもとに農民運動はさらに發展をつづけ、一九二七年四月に農民協會會員の數は五一八萬人に達するに至つた。⁽²²⁾蔣介石の四・一二クーデタ以後は、共產黨員指導のもとに陳獨秀・譚平山等黨中央の意向をこえて徹底した土地革命を展開し、五月二十一日許克祥のいわゆる長沙馬日事變を惹起した。これを機會に、農民運動は軍閥唐生智をはじめとする反對勢力のきびしい彈壓を蒙ることとなつたが、その革命的氣運はなお失われてはいなかつた。湖南における武裝暴動が提起されたのはこのような情勢のもとにおいてであつた。

黨中央は、後述する湖北暴動とともに湖南暴動を實行する基礎として「兩湖暴動計畫決議案」なるものを決定した。この決議案は、共產黨の當面の任務が「徹底的に土地革命を實行し、兩湖の勞農大衆を指導して暴動を實行し、武漢政府と唐生智の政權を轉覆して眞の平民的革命政權を樹立する」ことにあることを明らかにし、暴動の一般の方針として、土地革命は眞の農民大衆の力によるべきであり軍隊と土匪は農民革命の補足的な力にすぎないこと、大中地主の土地沒收・土豪劣紳及び一切の反動派の處刑とその財産沒收・政權は鄉村では農民協會に都市では民選革命政府に歸すべきこと、暴動はそれぞれ中國革命委員會湖南分會及び湖北分會のもとに組織され、軍隊は農村では農民革命軍、都市では勞働者革命軍の名を用い、合せて勞農革命軍と稱すること、をはじめ、土匪の利用・對兵士工作・暴動進行中及び成功後の處置・暴動のスローガン等各種の工作を指示したうえ、湖南については、(一)南部地區では九月六日その他の地區では同月十日に武裝暴動を開始するこ

と (二)暴動はできるだけ迅速に長沙占領を行うべきであり、長沙も「九月十二、三日に暴動を實行し政權を獲得して湖南省政府を轉覆すべき」こと (三)暴動成功後は中國革命委員會湖南分會が湖南省臨時革命政府を樹立すること——などを決定したものであつた。⁽²³⁾

黨中央は、湖南秋收暴動を指導させるため、湖南省農民運動の發展に大きな役割を果してきた毛澤東を同地に派遣した。かれは、後年エドガー・スノウ氏との對談において、その指導方針が「(一)省黨部の國民黨からの完全な分離 (二)勞農革命軍の組織 (三)大地主及び中小地主の財産の沒收 (四)國民黨から獨立した湖南における共產黨權力の確立 (五)ソヴィエトの組織」⁽²⁴⁾にあつたと述べている。したがつて、當時、土地革命の實行にあつて小地主の土地沒收を否定し、九月十九日の中央政治局會議までソヴィエトの樹立に反對して國民黨下層分子との統一戦線の方針をすてなかつた黨中央との間に、かなり見解の相違があつたことは明らかであり、黨中央の決定した「兩湖暴動計畫決議案」についても毛澤東が忠實にこれを實行しようとしていたかどうかは疑問といわなければならぬ。しかしかれは、この決議案中、少くとも湖南省に關する具體的暴動計畫のみについては、概ね決議案の要求するところにしたがつて行動していたように思われる。そこでつぎに、湖南秋收暴動の經過を概観することしよう。

前述したように、黨中央によつて湖南に派遣された毛澤東は、到着後直ちに農民協會を通じて暴動の組織化に着手し、前敵委員會書記の資格において盧德明を軍長とする勞農革命軍第一軍の編制を開始した。その結果、武昌から湖南に入った警衛團をもつて第一團が、また安源の鑛山勞働者及び萍鄉・醴陵の農民自衛軍をもつて第二團が、平江・瀏陽及び湖北の崇陽・通城一帯の農民自衛軍をもつて第三團が、さらに武漢政府に反抗した國民黨軍を改編して第四團が編制された。そこで第一團及び第四團は平江に進攻し、第二團は萍鄉・醴陵を攻撃して瀏陽にすすみ、第三團は白沙市を攻略した後九月十二日に第二團と合流して瀏陽を攻撃し、十五日には城内における共產黨員及び勞働者の武装蜂起と呼應して省都長沙の總攻撃を行

うこととなつた。しかるに、第四團が平江に進攻したとき、かれらは政府軍と合流して逆に第一團を攻撃したため、平江攻略は失敗に終り、第三團もこれを知つて瀏陽攻撃を中止した。一方政府軍は、この機會を利用して白沙市の第三團を攻撃したため、第三團はやむなく同市を退出して第一團と合流し、瀏陽・萬載の間で集結改編を行つた。また第二團は、狀況不明のため計畫どおり瀏陽を攻撃したが、却つて敵軍の重圍に陥り、非常な損害を受けて敗退し、長沙攻撃の計畫は完全に失敗してしまつた。そこで毛澤東は、「このとき中心城市を占領する方針を放棄し、湖南・江西邊境の井岡山地區に方向を轉じて革命根據地を建設する」ことを決意し、政府軍と困難な戦闘を行いつつ蘆溪・蓮花を経て三灣に到つて部隊を一個團に改編し、さらに永新を通過して漸く井岡山に到達することができたのである。⁽²⁶⁾

このように湖南における秋收暴動は、一方において井岡山地區に僅かではあるが革命勢力を殘存させ、新な革命運動展開への基礎を残したけれども、農村暴動の發展とともに省都長沙の占領を強行しそれによつていわゆる反革命勢力と對抗しようとする秋收暴動そのものの目的は、「強大な敵人の打撃をうけ」て達成されることなく終つてしまつたのである。

2 湖北省 湖北省の農民運動は湖南省のそれほど急激な發展を示さなかつた。一九二六年七月當時は、湖北軍閥の壓迫が強かつたため農民協會會員の數も僅か七萬二千人程度にすぎなかつたが、同年九月國民革命軍が武漢を占領するに及んで農民運動はようやく活潑となり、翌二七年三月には第一次全省代表大會を開いて省農民協會を設立し、その勢力は、四月十日現在で、農民協會の正式に成立したものと二二縣、準備中のものと二十縣、區農民協會三五〇、鄉農民協會三一六〇、會員百萬に達し⁽²⁶⁾、さらにこの年の六月の統計によると、縣民協會二二、準備中のもの三二、區農民協會三八〇、鄉農民協會三五二、會員二八四萬二二三九人に増加したといわれている⁽²⁷⁾。いうまでもなく、このような農民運動の發展につれて、土豪劣紳に對する農民の攻撃も、とくに運動の發展していた省南部ではげしく行われるようになり、三月二日省政府は「懲治土豪劣紳暫行條例」を施行してこれを支援するに至つた。しかし他面このような發展は、中共湖北省委員會によると、「大部分

完全に政治軍事の力に依存するものであり」、農民の苦難な自發的闘争を経て發展したものではなかつたため、多くの地方で土豪劣紳の關係者が農民協會に混入し、農民協會はかれらの操縦するところとなつたばかりでなく、當時の黨中央は農民闘争の急進化を「行きすぎ」として抑制した結果、農民運動の革命的 성격は不徹底なものとならざるをえなかつた、とされている。⁽²⁸⁾

このような情勢のもとに、湖北省委員會は、七月中旬中國共產黨員の武漢政府退出が行われると直ちに、各地に黨員を派遣して農民闘争の強化を圖つたが、南昌暴動及び武漢労働者のストライキが発生するに及んでこれを擁護し、且つ土地革命の急速な展開を實現し、武漢政府の轉覆を準備するため武装暴動を斷行することを決定した。その後、黨中央から前述の「兩湖暴動計畫決議案」が提示されたので、かれらはこの決議案にもとづいて暴動計畫を決定し、鄂南・鄂中・鄂東・鄂西・鄂北・武陽夏區・京漢路區・武漢區の各區において武装暴動を提起することとなつた。かくて七月以降の革命闘争を含めて十月末に至る武装暴動の經過を觀察すると、鄂南區において、蒲圻・咸甯・嘉魚・通城・通山・崇陽等に武装暴動が爆發し農民を暴動にひき入れることに成功したほか、鄂西區に若干の成功をみただけで、その他はすべて暴動を發展させることができず、「はじめの計畫からいえば、今度の闘争はすでに失敗したということができる」⁽²⁹⁾結果に終つてしまつたのである。湖北省委員會は、この失敗の原因について、それが主として、(一)機會主義の影響をうけ軍事政治及び土匪の利用のみを考へて土地革命を徹底しなかつたこと (二)黨組織に土豪劣紳が侵入し革命政策の實現を妨げたこと (三)したがつて農民運動の基礎は薄弱であり黨組織も不健全であつて、反革命勢力の存在のまゝに自信を失ひ暴動を發動しえなかつたこと (四)派閥対立及び地方主義が存在していたこと——にあつたことを指摘しているが、このことは、明らかに當時における革命運動の主體的條件がいわゆる反革命勢力に比して未成熟であつたことを示すものといわなければならない。またこの暴動は、實際には行われなかつたけれども、その基礎となつた「兩湖暴動計畫決議案」に「もし鄂西の暴動が勝利をえたならば張兆豐の軍隊は

速かに暴動の區域に到着して暴動を完成し直ちに武漢を攻撃しなければならぬ。武漢はこの時一大暴動を起すか或は少くとも一大騒擾（主體的力量によつて暴動を起すことが不可能なとき）を行わなければならない」とあることから明らかなように、重要都市を占領し農村暴動の發展と相俟つて積極的に革命を推進しようとするものであつて、その意圖において湖南暴動と全く同様であつたことは十分注意されなければならないところであらう。

3 廣東省 廣東省は中國でもつとも早く農民運動の發達したところであり、組織的農民運動が開始されたのは一九二二—三年にかけてであつた。當時海豐の農民は、地主の搾取壓迫に對する反對と旱災のため減租運動を展開し、海豐農民協會を組織したが、ついでかれらは惠來・惠陽・紫金等各縣の農民とともに廣東農民聯合會を設けるに至つた。一九二二—四年の間に順德・花縣・廣寧等の農民も農民協會を組織したが、二四年國共合作が行われ農民の組織化がすすめられるに及んで農民運動は大いに發展し、翌二五年五月一日には第一次全省農民代表大會が開會されて省農民協會が樹立され、組織を有する縣二二、組織農民二一萬人の勢力を有するに至つた。この傾向は、軍閥・地主を中心とするいわゆる反革命勢力との衝突が増したにもかかわらず繼續され、一九二六年五月第二次全省農民代表大會が開會された當時には、組織農民は六二萬以上、組織を有する縣は全縣數の三分の二を占める六一縣に増加し、かれらは積極的に國民政府に協力してあらゆる革命運動に参加した。⁽⁸²⁾

とくに海陸豐は、もつとも長い農民鬭争の歴史をもち、軍閥陳炯明の壓迫にもかかわらずその運動をつづけていたが、一九二七年四月末、蔣介石の四・一二クーデタ以後の清黨運動に對抗し武漢國民政府を擁護するため第一次武装暴動を斷行し人民政府の樹立を圖つた。この暴動は五月中旬鎮壓されたが、農民は共產黨員指導のもとに抗租運動を中心とする反抗運動を繼續し、革命的氣運を失わなかつた。七月中旬、共產黨員の武漢政府退出が行われ、南昌暴動及び秋收暴動が計畫されると、かれらはこれに應じて海陸豐の奪取を計畫し、九月初旬第二次武装蜂起を行つたが、これもまた同月下旬反革命軍の攻

撃が開始されるに及んで失敗に終つてしまつた。しかし、共產黨はこれに屈することなく、かねてから東江一帯の農民運動の指導に當つていた彭湃指導のもとに、賀葉軍の殘存部隊の一部と合流し、農民の支持をえて第三次武装暴動を準備し、十月三十日その行動を開始した。その結果、翌十一月一日海豐縣城を占領し、ひきつづき十九日まで陸豐・碣石・捷城を奪取することに成功した。かれらは、暴動の勝利後直ちに、豪紳地主の一切の土地財産の沒收分配と肅清・一切の契約債務關係の破棄・赤衛軍の設置と勞農革命軍の編制・ソヴェト政府の樹立等の諸政策の實行につとめ、十一月十七日勞農代表三百人出席のもとに海豐にソヴェト大會を開き、⁽³³⁾彭湃を主席として東江各縣を統轄するソヴェト政權を選擧成立させるに至つた。

このように、海陸豐を中心とする農村武装暴動は一應の成功をみ、ソヴェト政權はその後約四ヵ月にわたつて存続したのであるが、翌一九二八年二月末蔣介石の第五軍第十六師によつて撃破され、三月、ついにそれは失敗に終つてしまつた。しかしこの地方の農民暴動は、以上の経過から知られるように、海陸豐を中心とする地域に限定され、主要都市に對する攻撃は行われなかつたばかりでなく、その意圖すら存在しなかつたようである。この點は、明らかに湖南・湖北兩省の暴動計畫と相違するところといわなければならぬ。しかし、このことは、後述する廣東コンミュニオンに對する黨中央の態度から判断されるように、黨中央が都市のもつ重要性を否定していたと考えらるべきではないであらう。⁽³⁴⁾なおこのほか廣東省では瓊崖に農民暴動の勃發をみている。

江西省における秋收暴動については、十分な資料がなく、これを明らかにすることはできない。江西省では、第一次全省農民代表大會が開會され省農民協會が成立したのは、一九二七年二月下旬のことであり、同年五月におけるその勢力は、縣農民協會一〇、區農民協會一七一、鄉農民協會二、〇〇九、會員八二六一七人であるから、⁽³⁵⁾農民運動は前記三省に比してそれほど有力なものではなく、したがつてその秋收暴動も活潑なものではなかつたように考えられる。華崗は、これについ

て、わずかに「江西省鄱陽・星子等の地方においても、ひきつづき農民闘争の爆發があつた⁽³⁶⁾」と述べているにすぎない。

このほか、華崗によれば、「秋の收穫時における農民暴動の波は十月には直隸の玉田暴動に傳播し、さらに山東の陽穀暴動に波及した。大半は大衆の自發的暴動であつた。十一月初には江蘇の宜興・無錫・江陰及び崇明に農民闘争と暴動が起り、十一月一日の宜興農民暴動は二日間縣城を占領した。また河南の四方山等の地方にも農民暴動が発生した⁽³⁷⁾」のであつて、これらは、劉志丹の陝西省渭華の暴動とともに概ね共產黨員の指導したものであつたが、その大部分はいずれも失敗に終つてしまつた。

三 十一月擴大會議と廣東コンミュニオン 中國共產黨中央は、これら革命運動失敗のあとをうけて、十一月九日、コミンテルン代表出席のもとに中央擴大會議を召集し、過去三ヵ月にわたる革命運動の成果を検討し、將來への方針を協議した。當時黨總書記としてこの會議の有力な指導者であつた瞿秋白は、會議の成果について次のごとく述べている。すなわち、かれは、「擴大會議は八七會議以來の反機會主義の闘争を綜合し、上述の多くの問題に明確な原則上の肯定をあたえ、政治組織等の問題の決議案を通過し、土地問題の黨綱草案を起草し、以て六全大會の討論決定を便利にした。また政治紀律案を通過し明確に機會主義の餘毒を指摘した」とし、あらたに決定された事項として、(一)國民黨内における統一戦線の方針を完全に放棄し、「一切の政權を勞農兵士貧民の代表會議に」というソヴィエトのスローガンを暴動の主要スローガンとすること(二)八七緊急會議以來の大中地主の土地沒收を改めて一切の地主の土地沒收とし、ソヴィエト農民代表會議が支配し分配すること(三)黨と大衆との結合を強化し黨のプロレタリア化を圖ること⁽³⁸⁾を擧げているのである。しかしこれ以外に、いま一つ重要な決定として注目しなければならないことは、この會議が中國革命の性格をマルクスのいう「間斷なき革命」と規定した事實である⁽³⁹⁾。この點については後に詳述するが、會議はこの性格規定からも知られるように、革命闘争は不斷に爆發するとの認識のもとに都市及び農村における武装暴動政策をさらに積極的に推進すべきことを決定したのである。

かくて十一月擴大會議の決定は、中國共產黨の活動を急進化し、「廣東コンミュニオンに對する理論的基礎を置く」こととなつた。⁽⁴⁰⁾

當時廣東をめぐる情勢は複雑を極めていた。すなわち、武漢の國共分裂後廣東に歸つた汪兆銘系の張發奎の軍隊は、廣西派の李濟深・黃紹雄等を廣東から驅逐してその地盤とすることを計畫し、十一月十七日「護黨運動」の名のもとにクーデタを斷行し、廣東をその手に収めることに成功した。しかし張及び黃琪翔は、李の廣東奪回に備えるため部隊の大部分を前線に送り、市内の警備は非常に手薄なものとなつていた。しかもかれらは、李濟深の時代にひきつづき労働者に對して激しい壓迫を加えたので、労働者の間に反抗的氣運が強かつたばかりでなく、政局混亂の影響をうけて經濟的不安も増大していた。これらの事實は、廣東における革命運動の根強い傳統の存在・十一月十七日の海陸豐ソヴェートの成立・張發奎軍における革命的兵士の存在、などと相俟つて、中國共產黨に廣東における武装蜂起を決意させることとなつたのである。この廣東蜂起が提起されたのは、いうまでもなく黨中央の指令によるものであるが、黨中央をしてこの決定を行わさせる有力な原因となつたのは、コミンテルンの指示であつたといわれている。⁽⁴¹⁾ いずれにしても、コミンテルン派遣員ハインツ・ノイマンが「廣東暴動を計畫し執行することに指導的役割を演じた」⁽⁴²⁾ことは否定しえないところである。

かくて中國共產黨廣東省委員會は、十一月十八日附中央の指令にもとづいて、同月二十六日張大雷指導のもとに暴動問題を討議し、その結果、暴動のローガンを決定し、爾後暴動の準備として、(一)暴動の總政綱の確定 (二)暴動の軍事的準備 (三)廣州ソヴェートの組織 (四)赤色労働組合を通ずる労働者大衆の動員 (五)兵士中における急進的工作 (六)農民中の準備と連絡が、行われるに至つた。このうち、軍事上の準備としては、革命軍事委員會及び參謀部を組織してそれぞれ總指揮機關並に暴動時の軍事技術的指導機關とし、二千人の労働者赤衛隊と二カ連(連は舊日本軍の中隊に相當する)の決死隊を編制し、運輸労働者・一切の運輸用具及び武器を準備し、できるだけ多くの労働者を赤衛軍に吸収することとした。また兵士に對する

工作は、市外及び地方軍隊との連絡が不成功に終つたほかは、市内の各軍隊、とくに教導團については、内部に共産黨員及びその同調者が存在していたため比較的容易に行われ、勞働組合に對する働きかけも積極的に行われた。ソヴェートの組織については、暴動前夜に委員の選舉が行われ、勞働代表會は十人、革命兵士會議は三人、市郊外農民協會は三人（實際にソヴェートの工作に参加したのは一名）の執行委員を選出して廣東ソヴェート委員會を組織し、このほか共産黨代表もこれに参加した。暴動決行の最終決定はここで行われたのである。つぎに農民に對する工作であるが、かねてから共産黨廣東省委員會及び市委員會は海陸豊ソヴェートとの間に連絡を保持し指導は與えていたけれども、海陸豊ソヴェートに對して實力による暴動の援助を求めた事實は見當らないようであり、むしろその工作は廣東市郊外の農民に向けられていたようである。その成果については疑問があるが、いずれにしても廣東暴動は海陸豊ソヴェートとの密接な關係のもとに行われたのではないといふことができるのである。

このように、廣東暴動の準備工作は、廣東市及び郊外に對してのみ行われ、海陸豊ソヴェートとの間はいうまでもなく、湖南・湖北及び江西などの各省の革命運動とも直接の關係なく實施された。したがつて、この暴動は「最初から非常に孤立していた」⁽⁴⁴⁾のである。しかし共産黨は、このような状態にもかかわらず、積極的に廣東暴動を提起し、廣東の政權を奪取して國民黨と對抗しようとしたのである。

かくて十二月十一日午前三時三十分、廣東の武装暴動は開始された。かねてから共産黨の影響をもつとも強くうけていた教導團は、その上級指揮官十五人をたおして暴動を起し、市内要地を占領し、軍隊の武装解除を行い、警察力を處置することに成功した。かれらは、これと時をおなじくして行動を起した勞働者赤衛隊とともに、政治分會・公安局・彈藥製造廠・電話局・財政廳電報局・市政府各機關を占領し、二千人にのぼる政治犯を釋放した。この政治犯のなかには、共産黨員・赤色勞働組合員及び國民黨左派の左翼的黄埔軍官學校學生が多數含まれており、かれらの軍事力を増加することに役立つた。

また市郊外の農民の一部もこれに呼應して暴動を起し、鐵道停車場その他を占據した。しかし、第四軍本部・軍器貯藏處・潮州會館の第二十六師本部は依然として頑強に抵抗し、兩軍對峙したまま十二日に入ることとなつた。

この暴動が開始されたとき、廣東ソヴィエト政權が公安局において正式に樹立された⁽⁴⁵⁾。主席は蘇兆徴、勞農紅軍總司令葉挺、陸海軍張太雷、參謀長徐光英、祕書長惲代英、肅反委員楊殷、勞働委員周文雍、土地委員彭湃、經濟委員何來、司法委員陳郁であり、かれらはソヴィエト政權成立と同時に (一)ソヴィエト政權の組織 (二)ソヴィエト政權の擁護 (三)ソヴィエトの政策の實行 (四)反革命への進攻 (五)海陸豐ソヴィエトとの連絡路の打開、をその重要任務として提起し、革命軍事委員會を成立させ、勞農革命軍を編制し、反革命肅清委員會を設け、ソヴィエト政策⁽⁴⁶⁾を公布するに至つた。これらソヴィエト政府の提起した任務は、後述するように暴動そのものが短期間に終つたため、いずれも殆ど實行されなかつたが、とくに海陸豐ソヴィエトとの連絡は全く行われることなく終つてしまつた。

このようにして翌十二日に入ると、暴動の形勢は次第にソヴィエト側に不利になつてきた。その重要な原因の一つは、暴動に對する大衆の態度であつた。一説によると、當時暴動に参加した廣東勞働者の數は、約五、六萬人にも達したといわれている⁽⁴⁷⁾。しかし暴動の指導に當つた葉挺は、その狀況について、「大衆は暴動に参加しなかつた……廣東と香港の勞働者は海員とともに英帝國主義の壓迫のもとに戦闘に参加しようとはしなかつた……河川船員は恥しいことに白軍のために勤務しその渡河を援助した……香港及び粵漢鐵道勞働者は敵の電報を送信し兵士を輸送した。農民は道路を破壊することによつてわれわれを援助せず、敵に廣東を攻撃させないようにしなかつた」と述べており、當時の指導者の一人であつた Deng Cheng-tshan はまた「廣東の勞働者のすべてが参加したのではないといふことは眞實である……しかしある人は僅か五千人しか参加しなかつたといつてゐる。これは……中傷である。二萬人以上のものが参加したことは確かである……しかしわれわれはその社會的基礎が廣くなかつたといわなければならない⁽⁴⁸⁾」と述べてゐる。このことから知られるように、勞働者農民

の参加は、共産黨の工作にもかかわらずそれほど積極的なものではなかつたようである。このような情勢のもとに、いわゆる反革命軍は十二日その態勢をたて直し、ソヴェト政府に對する攻撃を行つた。かくて情勢は次第にソヴェト側に不利になつていつたが、この日の午後九時、教導團全部隊がその武装を保全するため市内に武装労働者三千餘を残して花縣に出發し、十三日未明に到着した黃埔の一部武装部隊も沙河に進發するに及んで、事態は全く絶望的となつてしまつた。十三日になると、河南の李福林軍を中心として張發奎・黃琪翔の部隊は完全に廣東を包圍し、總攻撃を開始した。武装労働者は兵士と協力して應戦したが、戦況を挽回することができず、廣東はついに前記攻撃軍の回復するところとなつた。かくて廣東コンミュニオンは、僅か五、六百名が海陸豊にのがれただけで、指導者張太雷は戦死し、銃殺されたもの五千餘（一説には七、八千を下らないとされている）に達する、という極めて悲惨な結果をもつて鎮壓されてしまつたのである。

中共六全大會政治決議は、廣東コンミュニオンについて、「必要な英雄的試みであり、革命の勝利を保障するための闘争であり革命をして直接ソヴェト政權をつくりだす闘争に進ませた」⁽⁴⁹⁾ものであるとして、いいかえればソヴェト時期を開始させたものとして高く評價している。しかし、それと同時に、廣東コンミュニオンは、その経過から知られるように、反革命勢力の優勢と革命勢力の不完全な準備のもとに行われたことも事實である。翟秋白は、廣東コンミュニオンの失敗について、暴動指導上の誤りとともにその客觀的原因として、(一)反革命軍隊の數が極端に多數であつたこと (二)紅軍の大多數が勞農であり軍事上の經驗をもつていなかつたこと (三)各派軍閥が直ちに連合してソヴェト政權を攻撃したこと (四)帝國主義列強が軍艦により或は兵士輸送等の種々の方法によつて白色國民黨軍閥を援助したこと——を擧げているが、これは明らかに前記の事實と一致するものといわなければならない。かくて廣東コンミュニオンは、廣州市を國民黨政權と對立する革命の根據地たらしめるため、前述したような條件のもとで、しかも孤立的に、中國共産黨によつて決行された武装暴動であつたのである。

- (1) 外務省調査部「植民地民族革命に於けるコミンテルンの戦略及び戦術」二〇三頁
 - (2) 華崗「中國民族解放運動史」第二卷四八一頁
 - (3) 外務省調査部前掲二〇五頁
 - (4) 鈴江言一「中國解放闘争史」二四九頁
 - (5) Robert C. North, *Moscow and Chinese Communists*, 1953, p. 114.
 - (6) 八七緊急會議の開催地については、九江説・漢口説・南昌説の三つがある。九江説をとるものには、たとえば波多野乾一「支那共産黨史」〔外務省情報部〕二一〇頁・大塚令三「支那共産黨史」上巻四〇頁などがあり、漢口説には中國共産黨小史(波多野乾一「中國共産黨一九三五年史」所收)六四〇頁・North, *op. cit.*, p. 110. などがあり、Conrad Brandt, Benjamin Schwartz and John K. Fairbank, *A Documentary History of Chinese Communism*, 1952, p. 97 は「漢口または九江で開かれた」と述べている。南昌説をとるものとしては、たとえば大阪對支經濟連盟編「サ聯邦と支那滿洲の共産運動」三三四頁がある。私の意見としては九江説が正確なように思われる。
 - (7) 外務省調査部前掲二〇五頁
 - (8) 波多野乾一氏はコミンテルン新代表をロッシナーゼ(Besso Lominasse)であると述べている〔「赤色支那の究明」四五頁〕。これに対してノース氏は、當時コミンテルンから派遣された代表はロッシナーゼとヘインマン(Heinz Neumann)の二人であり、前者は南昌暴動の指令を携行し、後者は「共産黨指導者の特別會議——八七會議——を召集した」と述べている(North, *op. cit.*, p. 110)。また八七緊急會議の召集者については、瞿秋白は「この會議はコミンテルンの電報による命令と新コミンテルン代表の指導によつて召集されたのである」〔瞿秋白「中國革命與共産黨」一二二頁〕と述べ、この會議に對するコミンテルンの關心の重大さを暗示している。
 - (9) 一九二七年八月七日中央緊急會議決議案及告全黨黨員書——以下緊急會議決議案と略稱——(慶應義塾圖書館藏)上巻二—三頁
 - (10) 八七緊急會議「組織問題決議案」によると、中央臨時政治局は正委員七名候補委員五名をもつて組織することになつてゐる(前掲緊急會議決議案二四頁)。主要な決議案は波多野「支那共産黨史」二一〇頁以下にも收められてゐる。したがつて、臨時政治局正式委員及び候補委員の人数について喰い違ひがあるが、ノース氏もいふごとく「この時代について利用しうる正式の中央委員會のメンバーのリストは存在しない」(Robert C. North, *Kuomintang and Chinese Communist Elites*, 1952, p. 31) ような状態であるため、これを明確にすることはできない。因に本文にある正式委員及び候補委員の人数は、同會議決議案にふせられた序文によつたものである。
- (11) 中國共産黨第六次全國代表大會決議案六頁

(12) 緊急會議決議案下卷十五頁(なお「告全黨黨員書」のみは胡華主編「中國新民主主義革命史參考資料」一九一頁以下に收められている)。(13) 中西功氏はこの機會主義の本質について、「一口で云えば中國革命の基本問題を理解しないことであるが、政策的に見れば「統一戦線」とプロレタリアートのヘゲモニーを對立せしめたことであり、統一戦線こそプロレタリアートと農民の力で戦取されねばならぬことを理解せず、只、讓歩すれば民族資本との統一戦線が維持され得ると考えたことである」と述べている(中西功「武漢に於ける革命と反革命」一四一頁)。

(14) 八七緊急會議において小地主の土地沒收が決定されず、小作料の減額にとどまつたのは「都市及び村落の廣大なる小私有財産者を中立させるため」である、としている。しかしこの點は、その後、八七緊急會議の缺點として、たとえば中共六全大會においても指摘される。なおこの項については前掲緊急會議決議案十三一七頁「最近農民闘争決議案」によつた。

(15) North, Kuminfang and Chinese Communist Elites, 1952, p. 31.

(16) 橋樑「中國革命史論」二三九頁

(17) 一九二七年十月二十四日附中央通告(胡華主編「中國新民主主義革命史參考資料」二七四頁所載)

(18) 南征の經過については、主として陳賡「從南昌到汕頭」(中國青年出版社編「到處是紅旗」所收)によつた。

(19) このほか六全大會政治決議は指導機關の政策上の誤謬として、(一)明確な政綱がなかつたこと (二)土地革命に對して不徹底だつたこと (三)農民運動と連絡せず農民を武装しなかつたこと (四)舊政權機關を破壊し労働者の政權にかえなかつたこと (五)その他軍事上の錯誤——を擧げている。しかしこれら南昌暴動失敗の主體的原因のうちの多くは、八七緊急會議の諸決定からみて、黨中央もひとしく犯していた誤りであり、南征軍のみの誤謬ではないように思われる。いずれにしても、當時の革命運動が反革命勢力の強大な都市の占領を直接の重要な目標としているかぎり、その成功への見透しは存在しなかつたであらう。

(20) 賀葉軍南征失敗の原因の一つとして、十一月擴大會議政治紀綱決議案は、廣東に直行しなかつたことを擧げ、前敵委員會の責任に歸している(鈴江前掲二六六—七頁)。中西功氏もこれと同様の見解を示している(中西前掲二六二—三頁)。しかしロミンテルン機關紙、インターナショナル・プレス・コンスポンデンスは汕頭の占領によつて「この好ましい環境は省都廣東への直接の進撃を可能にしてゐる」と述べて(North, Moscow and Chinese Communists, 1953, p. 114)廣東へ直行しなかつたことを必ずしも誤謬とはみづなう。

(21) 人民出版社編「第一次國內革命戰爭時期的農民運動」二五七頁

(22) 人民出版社編前掲二八八頁

(23) 中國共產黨「湖北農民暴動經過之報告」上卷(慶應義塾圖書館藏)七一十頁。本書は、中央通訊第十一期湖北秋收暴動專號を轉載した

ものであり、「兩湖暴動計畫決議案」全文はこのなかに收められてゐる。

(24) Edgar Snow, *Red Star Over China*, 1937, p. 149.

(25) 湖南秋收暴動の經過については、主として劉型「秋收起義前後の片斷回憶」(新湖南報編「中國共產黨領導湖南人民英勇奮鬥的三十年」) または中國青年出版社編「到處是紅旗」所收)によつた。これは、もと一九五一年七月十四日附北京人民日報に掲載されたもので、湖南秋收暴動についてはもつとも新しい資料といえよう。

(26) 田中忠夫「革命支那農村の實證的研究」三四七頁

(27) 中國共產黨前掲上卷三頁

(28) 中國共產黨前掲上卷三—四頁

(29) 中國共產黨前掲下卷五七頁

(30) 中國共產黨前掲下卷五八頁

(31) 中國共產黨前掲上卷八頁

(32) 人民出版社編前掲三七頁

(33) 海陸豊ソヴェエトの成立についても十一月七日説、十七日説がある。七日説をとるものには華崗前掲四九七頁・中國現代史研究委員會「中國現代革命運動史」二五九頁・瞿秋白前掲二四三頁・南方日報資料組「海陸豊工農政府」(中南人民出版社)「中國共產黨在中南地區領導革命鬭爭的歷史資料第一輯」所收)などがあり、一方十七日説をとるものには、波多野「支那共産黨史」二二二頁・大塚前掲四三頁・日本外事協會「支那に於ける共産運動」一四〇頁・プロレタリア科學研究所「支那問題講話」八三頁などがある。これに對して羅綺園「海陸豊蘇維埃」五七頁は、十八日に海豊代表會が十三日に陸豊代表會が開會されたとして全く異つた見解を示している。現在この點を確めるに足る資料を有しないが、七日説の根源は瞿秋白の「中國革命與共産黨」の敘述にあると考えられ、海陸豊暴動の經過からみても、七日説は支持し難いように思われる。

(34) 海陸豊暴動が直接重要都市の占領を目指さなかつたことは、一つには、指導者彭湃の指導によるものではないかと考えられる。これについてシュファーツ氏は次の如く述べている。「多くの點でそれは(海陸豊暴動のこと……筆者)後に井岡山で毛澤東と朱德によつて發展させられた戰略の初期の原型を示した。しかし海陸豊の實験は、軍事的要素を過少評價した點で、毛澤東及び朱德によつて發展させられた戰略ともつとも相違していることを注意することは重要である。有利な地形の注意深い選擇とパルチザン戰爭の合理的技術の發展は朱毛協力の眞に獨創的な貢獻であつたように思われる」と(Benjamin I. Schwartz, *Chinese Communism and the Rise of Mao*,

1961, p. 103)。

(55) 人民出版社編前掲四一〇頁以下

(56) 華崗前掲四九七頁

(57) 華崗前掲四九七頁

(58) 瞿秋白前掲一三五—六頁

(59) 十一月擴大會議において黨指導部が中國革命を「間斷なき革命」と規定した理由については、シュワァーツ氏は「すでに指摘したように、コミンテルンは九月に……ソヴェエト政權の樹立を主張していた。しかし、ソヴェエトの性質に関するトロツキーとの以前の討論において、スターリンは、ロシアにおける労働者ソヴェエトの歴史はこのようなソヴェエトがブルジョア民主主義革命からプロレタリア革命への直接の轉換に好ましい前提が與えられる場合にのみ存在し發展しうるものであることを示している、と論じていた。いいかえれば、ソヴェエトはプロレタリア革命の見透しが切迫した場合にのみ現れるのである。……しかしすでにコミンテルンは中國におけるソヴェエトの樹立を權威づけたのであるから、ブルジョア民主主義革命からプロレタリア革命の時代への轉換の時期が到來したと考えるのは正當ではなかつたのであるうか。マルクスの「斷間なき革命」について言及しているのであつて、トロツキーのそれに言及しているのはなほ、ということをも明白にしても、「間斷なき革命」という言葉で語ることが正當ではなかつたのであるうか」(Schwartz, op. cit., pp. 104—5)と述べ、その後コミンテルンが、十一月擴大會議におけるこの考え方を非難したことに反論している。

(60) Schwartz, op. cit., p. 105.

(61) North, *Moscow and Chinese Communists*, 1953, p. 117.

(62) Schwartz, op. cit., p. 105.

(63) スローガンの内容は、帝國主義打倒・汪精衛陳公博及び一切の反革命派打倒・一切の軍閥打倒・一切の政治犯の即時釋放・勞農武装暴動に起て・勤勞民衆の集會結社言論出版ストライキの絶對的自由・一切の工會事務所の労働者への返還・一切の工賊走狗の肅清・省港罷業労働者の權利の即時回復・従來の貸銀による失業労働者への手當支給・労働者の生産管理・反革命者の家屋沒收と勤勞民衆への支給・大資産者に財産を供出させ貧民を救済せよ・土地を農民に歸せしめよ・土豪劣紳地主の消滅・士兵生活の改良・兵士の給與の大洋二十元への増加・革命委員會の組織・軍閥戦争反對・兵士委員會による軍費收支の監督・一切の白色テロ首切人の制裁・勞農兵連合萬歳・勞農兵代表會議政權萬歳・中國民衆及びソ連連合萬歳・全世界無産階級及び被壓迫民族連合萬歳——などであつた。

(64) 中西前掲一六六頁

(48) 廣東ソヴェエト政權がいつ正式に成立したかについてもいろいろの説がある。たとえば波多野「支那共產黨史」二二六頁・高橋勇治「中國國民黨と中國共產黨」六九頁は十二日説をとり、大阪對支經濟連盟編前掲三二五頁は十一日午後八時説を、またアイザツクス氏は十一日午前六時説をとつてゐる (Harold R. Isaacs, 'The Tragedy of the Chinese Revolution, 1951, p. 286')。これに對して華崗前掲五〇六頁は「起義開始の時に當り」と述べているにすぎず、明確な日時は示していない。いずれにしても、ソヴェエト政府の成立はその開始直後であつたとみるのが正しいようである。

(49) ソヴェエト政府の政策は、労働者に對するもの、農民に對するもの、貧民に對するもの、兵士に對するものに分れてゐるが、内容的にみて(註四三)に示したスローガンの内容と大差ないものである。その項目については瞿秋白前掲二六三頁以下参照。周知のごとく、彼の「中國革命與共產黨」には、附録として有名な「廣州暴動之意義與教訓」が收められてゐる。

(50) 中國現代史研究委員會前掲二六一頁・華崗前掲五〇七頁

(51) Isaacs, op. cit., pp. 287-8. アイザツクス氏はつづいて「大衆の支持の程度を最大限まで擴大することに全力をつくしたハイイツ・ノイマンの報告もまた、労働者が消極的であり、廣東に近接した地方の農民の間には重要な革命的運動は存在しなかつたことを認めた」と述べてゐる。

(52) 中國共產黨第六次全國代表大會議決案七頁

(53) 瞿秋白前掲二六六—八頁

三

前述したように、大革命敗退直後に行われた中國共產黨の革命運動は、ほとんどそのいずれもが失敗に終つたのであるが、この失敗の重要な原因の一つは、すでに指摘したごとく、いわゆる反革命勢力が國共分裂によつて強化され優勢であつたこと、またある場合には共產黨の指導する革命勢力の主體的條件が未成熟であつたこと、に存してゐた。このことは、明らかに、共產黨の武漢政府退出以後「革命の潮流が全國的に……低落した⁽¹⁾」ことを、いいかえれば革命が退潮期に入つたことを示すものであつた。

しからは、このような革命の退潮期においては、どのような革命運動の方針がとらるべきであろうか。胡喬木は、これについて次のごとく述べている。「黨は、第一次國內革命戦争の經驗を總括し、黨の指導の誤りを正し、しかも迅速に革命勢力を結集し、敵の攻撃の面前で秩序ある退却と防禦を組織することが必要であつた。すなわち、黨の組織の一部分を反革命の比較的弱い革命の基礎の比較的存在ある農村に轉入し、農民を指導して土地革命と遊撃戦を行ひ、一部分はひきつづき都市にとどまり、地下に入つて隠蔽された活動を行ひ、幹部と黨の組織を保存し、大衆の革命的力量を保存蓄積し、その後この二つの部隊の闘争を結びつけ、敵の内部の矛盾と弱點を利用して革命運動の復興をたたかひとすることが必要であつた」と。⁽²⁾ いかえれば、「反革命勢力が全國的政權を奪取し大量の反革命的武装を掌握し中心都市を占領したとき、革命はただ反革命勢力が控制する方法のない農村においてはじめて展開の可能性がある」との認識のもとに、土地革命・游撃戦争・革命根據地及び紅軍の建設を中心とする農村工作を強化し、「武装した革命的農村をもつて都市を包圍し」、⁽⁴⁾ 保存蓄積された都市の革命勢力と協力して最後に都市を奪取する方針をとることが必要であつたのである。したがつて、この時期における共產黨の方針は、都市において武装暴動を提起したり華やかな革命運動を行つたりすることではなく、隱密裡にその勢力を保存蓄積することであり、その革命工作の重點は當然農村にむけられなければならないのである。

毛澤東は、中國革命の基本的條件として、帝國主義を含む反革命勢力が極めて強大でありそれは都市を中心に鞏固な支配を確立していること・中國經濟の發展が不均等であり農村は都市に依存していないこと・中國の土地は廣大であり農民は強い革命性を有していること・中國の反革命陣營内部に不統一と各種の矛盾が存在すること・農民の闘争が中國共產黨の指導下にあること——を挙げ、このような條件のもとにおいて中國の革命運動は、長期且つ困難なものとならざるをえず、その發展は不均等に行われざるをえないことを指摘している。⁽⁵⁾ いかえれば、中國の革命運動は、その長期性と困難性とともな、地域的に不均等に發展するばかりでなく、農民運動が著るしく發展する可能性をもち、反革命勢力の強大な都市勞働運

動が容易に發展しえないという特殊な性格をもっているのである。したがつて、このような中國革命發展の特殊性を正しく認識するかぎり、共產黨がその革命活動の重點を「敵の力量の比較的強大な都市から敵の力量の比較的弱い農村にうつす」ことは當然であつて、さきに胡喬木が指摘した大革命敗退直後にとらるべき共產黨の方針は、この意味において中國革命發展の特殊性の正確な認識にもつづいたものといふことができるのである。これは、マルクス・レーニン主義の立場をとる人々にとつて當然の結論といわなければならない。

しかるに、前節で指摘したように、この時期における中國共產黨の革命運動は、武装暴動の重要な目標として主要都市の奪取を主張し、これを中心に積極的に國民黨と對決しようとする態度を示していた。これは、明らかに胡喬木の指摘する「秩序ある退却と防禦」の範圍をこえたものであり、黨の工作の重點を農村に移そうとするその方針とも對立するものであつた。しかるに、なぜ中國共產黨は、大革命敗退直後の時期にこのような革命運動を展開したのであるうか。この點について、その重要な根據として二つの事實を指摘することができるように思われる。一つは、中國革命における都市の地位に對する當時の中國共產黨の評價の問題であり、いま一つは、この時期の革命情勢に對するかれらの評價の問題である。そこでつぎに、これら二つの問題に對する當時の中國共產黨の見解を、その革命運動の理論的基礎となつた八七緊急會議及び十一月擴大會議の諸決議を通じて究明することとしよう。

(一) 中國革命における都市の地位に對する評價の問題　八七緊急會議が、土地革命の重要性を強調し、共產黨のもつとも重要な任務として農村における武装暴動の斷行を決定したことはすでに述べたごとくである。しかしこのことは、八七緊急會議が都市における労働運動の重要性を否定あるいは輕視したことを意味するものではない。すなわち、その「最近労働運動決議案」は、次のごとく述べている。「わが革命は、すでもつとも重大な、そして更に新しき方向に發展すべき時期に達した。したがつて、新しい策略によつて労働大衆を領導し、偉大なる組織を發展し直行邁進しなければならない。これに

よつてのみ無産階級をして直に領導權を獲得せしめ、勞農民權獨裁を實現することができ、またこれによつてのみ眞に小資産階級大衆と連合し、これを領導して民權革命を完成し、社會革命にすむことができるのである」と。この見解は、明らかに、「新しい策略」による勞働運動の發展が、プロレタリアートのヘゲモニーを實現し、中國革命成功への前提を形成するものであることを主張したものである。しかれば、ここにいう「新しい策略」とはいかなるものであらうか。同決議案は、勞働運動のあらたな方針として、反革命派御用組合に對する反對と共產黨の指導する眞正な組合の擁護・勞働階級の緊急な要求である經濟闘争を指導しこれを利用して勞働者の革命化を促進し政治闘争に轉化していくこと・勞働者の自衛的秘密組織を樹立すること・勞働者の武装及び軍事訓練を實施すること・武装暴動に参加指導して反革命政權を轉覆し革命大衆の民權的都市革命政府を樹立して農民の勝利に根據を與えること・勞農運動の緊密化を圖ること・手工業勞働者及び店員の闘争を強化すること——を擧げ、さらに産業勞働者については、それが共產黨の「重要な基礎であるばかりでなく、土地革命の段階において封建勢力及び封建勢力が都市に築いた大本營を破壊するに必要な大勢力である」から、これに十分注意すべきことを主張している。これを要するに、「新しい策略」とは、産業勞働者を中心とする共產黨系都市勞働運動の革命化を促進し、武装暴動によつて都市を奪取することにほかならないのである。したがつて、八七緊急會議においては、このように都市勞働運動を革命化し武装暴動によつて都市を奪取することが、プロレタリアートのヘゲモニーを強化し中國革命の成功を保證する前提として考えられているのであつて、中國革命における都市の地位は極めて高く評價され、都市の農村に對する指導的地位も承認されているわけである。このことは、都市勞働運動の發展と都市の奪取の行われなかり、プロレタリアートのヘゲモニーの完全な實現も、中國革命——したがつて農民運動の成功もありえないことを意味する。そこで、このような見解をとる以上、共產黨の革命工作の第一義的重要性は、當然に都市勞働運動の強化と都市の奪取とに向けられざるをえないわけであつて、農村に革命工作の重點を指向するという主張はここからは生れてこないといわなければならない。

い。「最近労働運動決議案」が「労働運動は本黨の基本工作であるから……黨の全力を擧げて彼等を指導せねばならない」と述べているのも、このような立場よりする當然の結論といわなければならないのである。⁽⁷⁾大革命敗退直後における中國共產黨が、労働者大衆の武装暴動によつて、または秋收暴動の場合のように都市の武装暴動と呼應して、主要都市を奪取することを直接の目標としたのは、ここにその重要な根據があるといふことができるのである。しかし、いうまでもなくこの見解は、中國革命運動發展の特殊性——長期性と不均等性——の正しい認識のうえに形成されたいわゆる農村工作重點主義と對立するものであり、都市を革命における決定的モメントとみる西歐的な革命方式を中國にそのまま機械的に適用したものにすぎなかつたのである。⁽⁸⁾

八七緊急會議に示された都市重視思想は、十一月擴大會議にも明白に繼承されている。しかしここで、それを詳細に検討する必要はないように思われる。この點にかんする十一月擴大會議の見解を明らかにするためには、決議のつぎの一節を引用すればそれで十分であろう。「城市労働者の暴動發動は非常に重要である。城市の労働者を輕視し、單に農民に嚮應する一種の力量と見なすことは、大なる錯誤である。黨の責任は、極力、労働者の日常闘争を廣大な大衆的革命高調に發展せしめ、武装暴動を組織し、城市をして自發的に農民暴動の指導者となり得るように指導することである。城市労働者の暴動は革命の勝利である。巨大な範圍に鞏固に發生するを先決條件とする⁽⁹⁾」と。

(二)革命情勢に對する評價の問題　　中國共產黨の武漢政府退出後、革命情勢が全體として退潮期にあつたことは、客觀的にみて否定しえない事實である。すでに指摘したように、退潮期における中國共產黨の任務は、「秩序ある退却と防禦を組織する」ことにあるべきであつたにもかかわらず、かれらが都市を占領し國民黨政權と積極的に對決しようとする態度を示したのは、いかなる理由によるのであろうか。華崗は、この時期の革命運動について、「當時革命の潮流はすでに下降低落の趨勢を現わしていたが、革命の形勢はなお完全に消失してはおらず、廣大な勞農民衆もまた決して戦わずして降ることを

願わなかつた。否、あらゆる方法を用いて革命のすでに獲得した勝利を保持し革命の事業を推進させようと企圖していたのである⁽¹⁰⁾と述べているが、中國共產黨は、果して、革命が退潮期に入ったことを認識しながら、しかも「戦わずして降ることを願わなかつた」ために、或はまた革命の勝利を保持し前進させるために、前述のような革命運動を展開したのであろうか。いずれにしても、この時期における中國共產黨の革命運動の性格を理解する鍵の一つは、客觀的には否定しがたい革命情勢の退潮についてかれらがどのような評價を行っていたかを明らかにすることにあるといわなければならないのである。

八七緊急會議は、この點について詳細な分析を行つてはいないが、武漢政府の反革命への移行にともなつて「反革命派が勞農大衆を屠殺し、大衆運動を壓迫し、勞農團體を混亂におとし入れた⁽¹¹⁾」ことを指摘し、「反革命が一時的に勝利を得、武力をもつて勞働階級に相對している⁽¹²⁾」ことを認めている。しかしその反面、「告全黨黨員書」は、「廣大な勞働大衆が積極的⁽¹³⁾に起つて反抗し、革命闘争を實行することによつて、國民黨の旗幟を竊して白色テロルを實行しつつある叛徒の武器を奪いとり反革命を撲滅することができる⁽¹³⁾」と主張し、勞働大衆による反抗闘争の發展によつて現在の革命失敗の状態を挽回することができるとを明らかにしている。この事實は、八七緊急會議が、革命情勢の退潮の傾向を明白に認識せず、革命の敗北をどこまでも一時的なものとして、近き將來に革命の昂揚を豫期していたことを示すもののように思われる。「最近農民闘争決議案」が、「農民革命運動は今のところ一時的失敗の紊亂を見つつあるが、近き將來には必ず最良目でなく新しく向上すべき可能性を有する、と云うよりはそれが高潮すべきことは免れざる運命なのである⁽¹⁴⁾」と述べているのも、この見解を裏書するものといわなければならない。いいかえれば、八七緊急會議以後における中國共產黨の活動は、いずれも近い將來に革命が昂揚するという豫想のもとに展開されたのであつて、革命が退潮期に入ったという革命情勢の評價のうえに行われたものではないのである。

十一月擴大會議は、この點について、さらに積極的な見解を示している。すなわちこの會議は、南昌暴動以後の一連の革

命運動は失敗に終つたけれども、勝利をえた反革命勢力は「中國社會關係中の……矛盾を解決し得ざるのみならず、この種の矛盾を一層劇しからしめる」ものであるから、それは必然的に「無産階級・都會の貧民・特に廣大なる農民大衆の革命闘争の高調を誘導し」「最近の時期において、各地勞農の闘争は再び猛烈に爆發を開始している」ことを指摘している。また會議は、さらにすすんで、支配階級の間中存在する解決しえない矛盾の故にその支配は安定せず、中國革命は「終始不斷の發展を遂げている」こと、また「中國資産階級には封建軍閥を打倒する民権革命を實行する能力がないから……革命一段落の局勢から、革命は急轉直下、必然的に社會主義的革命に進展する」ものであることを主張し、中國の革命が「マルクスのいわゆる『間斷なき革命』である」とさえ定義づけているのである。このような立場から、革命が退潮しつつあるとの認識が生れる餘地のないことはいうまでもない。

以上の事實から知られるように、この時期における中國共產黨は、革命が退潮期にあつたことを認識していたにもかかわらず革命を挽回し前進させようとしたのではなく、かれらの意識としては革命の近き昂揚を確信しあるいは現に昂揚しつつあるとの認識のもとにその革命運動を展開したのであつて、退潮期の觀念は全く存在しなかつたのである。かれらの革命運動が、積極的且つ攻撃的であつたのは當然であり、この點は明確に理解されていなければならない。

しからば、上記二つの問題について、コミンテルンはいかなる見解をもつていたのであるうか。これがつきに検討されなければならぬ問題である。けだし、コミンテルンは、黨創立以來、その革命運動に綿密な指導をあたえてきているのであつて、コミンテルンの見解を究明することは當時における共產黨の革命運動を理解する一つの重要な鍵となるからである。

この時期におけるコミンテルンの中國革命にかんする見解を理解するために必要な主な文献としては、一九二七年七月初旬の「中國革命の現在の瞬間に關するコミンテルン執行委員會の決議」と、同年八月九日全ソ連邦共產黨中央委員會と中央統制委員會の合同會議で採擇された「國際情勢に關する決議」(正確にはコミンテルンの決議とはいえないが、コミンテルンの見解)を知るうえに重要な役割を果すものとしてとくにここにとり上げた。

の二つがあるだけであつて、コミンテルンはその後翌二八年二月の第九回執行委員會プレナムの決議までは波多野氏もいごとく「鳴りを鎮めてゐた」⁽¹⁶⁾ようである。しかしコミンテルンは、この間中國共產黨に對する革命指導を放棄したわけではなく、前述したようにロミナーゼ及びノイマンという二人の代表を派遣し、かれらを通じて共產黨の革命運動を指導していたのである。この場合、さきの二つの決議に示された見解が指導の基礎となつていたことは否定しえないところであり、コミンテルンは、これらの見解にもとづいて、急激に變化する革命情勢に對處すべくその都度具體的指令を送つていたと考えられるのである。そこで、以下この二つの決議を中心にコミンテルンの基本的立場を考察することとしよう。

まず、中國革命における都市の地位についてであるが、七月決議は、八七緊急會議の場合と同様に、一方において「農業革命を展開すること」を要求しながら、次のごとく述べている。「平民的な方法、即ちプロレタリアートのヘゲモニーの下に、労働者農民及び都市貧民のプロックが革命的攻撃を行ふことに依つて、ブルジョア民主主義革命の完成の爲の闘争を繼續せよ」⁽¹⁷⁾と。このことは、農業革命を含めて中國におけるブルジョア民主主義革命がプロレタリアートのヘゲモニーのもとに行われなければならないことを明らかにしたものであつて、プロレタリアートのヘゲモニーが革命成功への前提であるとするこのコミンテルンの立場は、七月決議以前においても、またそれ以後においても、屢々主張されている⁽¹⁸⁾。そこで問題は、このプロレタリアートのヘゲモニーはいかにして確保され實現されるか、ということである。七月決議は、この點について明確な敘述を行つてはいないが、コミンテルンが從來これを都市労働運動の發展にもとめていたことは否定しえないところである⁽¹⁹⁾。また同様の見解が一九二八年以後のコミンテルン文書に現れていることも、筆者がかつて指摘したところである⁽²⁰⁾。七月決議が、共產黨の任務として、「萬策を講じてプロレタリア大衆間に於ける活動を強化し、大衆的労働者團體を創建し、労働組合を鞏固にし、労働大衆に決然たる進撃の準備を整えしめ、プロレタリアートの當面の闘争を指導すること」⁽²¹⁾を指令し、労働者の武装を行うことを要求しているのも、ここに根本的な理由があるといわなければならないのである。

かくて、都市労働運動の發展は、コミンテルンによつて、プロレタリアートのヘゲモニーを實現し、革命の勝利を保證するものと考えられているのであつて、中國革命における都市の地位に對する評價については、その基本的立場において、八七緊急會議及び十一月擴大會議となら相違はないといわなければならないのである。⁽²²⁾否、むしろ八七緊急會議と十一月擴大會議こそ、このコミンテルンの見解を基礎とし、さらにそれを積極化したものと考えるべきであらう。この意味において、コミンテルンの立場は、やはりさきに指摘したいわゆる農村工作重點主義と對立するものであり、都市を革命における決定的モメントとみる西歐的立場を未だ脱してはいなかつたというべきであらう。

つぎに、第二の問題すなわち革命情勢の評價についてであるが、これに關して「國際情勢に關する決議」は、「支那革命の現段階は、甚大な敗北及び是と同時に根本的に行われた諸勢力の再編成（全支配階級及び帝國主義に對する労働者農民及び都市貧民のプロックが形成された）を其の特徴とする」として革命が一應敗北し新たな段階に移つたことを認めている。それならば、この敗北は革命が退潮期に入つたことを示すものであらうか。同決議は、つづいて「過去の發展の經驗は、ブルジョアジーが帝國主義の重壓からの民族的解放といふ任務を遂行し得ないことをはつきりと示した……民族ブルジョアジーは革命の國內的任務をも解決し得ない……斯く觀じ來るとき、革命の一時的敗北は比較的短期間に、其の新しい昂揚に取つて代られるであらうといふ見透しは、益々正確なものとなつて來るのである」と述べている。このように革命の新しい昂揚を近い將來に豫想することにおいて、この決議は、八七緊急會議における中國共產黨の見解と全く同様である。ところで、「比較的短期間」とほどの程度の期間を指すのであらうか。いうまでもなく決議は、これについてなんの見解も示してはいないが、ロバート・ノース氏によると、「退却（南征中の賀葉軍の汕頭退却を指す……筆者）の始まる二日前に、プラウダは一時的な成功をなお新しい革命の昂揚として歓迎していた」といわれる。筆者は、これを確認するに足る十分な資料を有しないが、一般に革命の昂揚が文字どおり「短期間」に行われることを豫想していたことは否定しがたいように思われる。また一九二八年二

月のコミンテルン執行委員會第九回ブレナム決議は、十一月擴大會議が「間斷なき革命」の概念を提起したことについて、それが誤謬であることを指摘するとともに、當時のコミンテルン執行委員會の代表者の立場でもあつたことを明らかにしている。⁽²⁵⁾この場合、コミンテルン執行委員會の代表者とは誰を指すのか不明であるが、少くともコミンテルン執行委員會關係者のなかに、十一月擴大會議當時、革命情勢の不斷の昂揚を主張する見解が存在していたことは否定しえないところである。⁽²⁶⁾いずれにしてもコミンテルンは、この時期に、革命が退潮期に入つたという明確な認識をもつていたという事實は見當らないといわなければならない。

これを要するに、大革命敗退直後における中國共產黨の革命運動は、一般に都市を奪取しこれを中心に國民黨政權と對決しようとする極めて積極的な性格をもつものであつた。客觀的事實として革命が退潮期に入つていたにもかかわらず、「秩序ある退却と防禦」の範圍をこえて中國共產黨がこのような革命運動を展開したことについては、その重要な原因として二つの事實が注目されなければならない。一つは、當時の中國共產黨が都市を革命における決定的モメントと考へ都市勞働運動工作を重視していたことであり、いま一つは、革命が退潮期に入つたことを認めることなく、却つて革命の昂揚を近い將來に期待し或は現在その高潮期にあるとの認識をもつていたことである。前者は、西歐的な革命方式を機械的に中國革命に適用したものであつて、中國革命運動發展の特殊性——長期性と不均等性——の正確な認識のうえに形成されたいわゆる農村工作重點主義と完全に對立するものであり、後者は明らかに當時の革命情勢に對する判斷を誤つたものであつた。しかし、このような見解は、基本的には當時のコミンテルンにも見出されるのである。

これが本稿のいわんとする要旨である。

(1) 廖蓋隆「新中國是怎样诞生的」一三—四頁

大革命敗退直後における中國共產黨について

- (2) 胡喬木「中國共產黨的三十年」二五頁
- (3) 胡華主編「中國新民主主義革命史參考資料」二八三頁
- (4) 胡喬木前掲三〇頁
- (5) 中共中央毛澤東選集出版委員會「毛澤東選集」第二卷(平裝本)「中國革命和中國共產黨」六二七—三〇頁、邦譯「毛澤東選集」第四卷一七九—八二頁
- (6) 胡喬木前掲二七頁
- (7) 「最近労働運動決議案」については、前掲緊急會議決議案十八頁以下及び波多野乾一「支那共產黨史」二二二頁以下
- (8) 具島兼三郎氏はこの點について、「決定的なモメントは農村よりも、むしろ都市にあると考えられていた。これはヨーロッパのように資本主義が発達し、工業が國の經濟のなかで大きな比重を占めていたところでは、充分に首肯しうる理論であつた。しかし、ヨーロッパで首肯しうる理論も、それがそのまま、アジアで通用するとは限らなかつた。アジアでは資本主義の發達はおくれ、工業は國の經濟のなかで小さな比重しかしめていなかつたからである。この間の事情を無視して、ヨーロッパ的な行きかたを直譯的にアジアにとり入れようとした人々は、歴史のために手痛い教訓をうけた。一九二七年から一九三〇年頃にかけての中共はそのもつともよい例であつた」と述べている(「激變するアジア」一三三—四頁)。
- (9) 鈴江言一「中國解放闘争史」二五八—九頁
- (10) 華崗「中國民族解放運動史」第二卷四九九頁
- (11) 胡華主編前掲一九三頁
- (12) 胡華主編前掲一九二頁
- (13) 胡華主編前掲一九二—三頁
- (14) 前掲緊急會議決議案十三頁
- (15) 十一月擴大會議決議の利用はすべて、鈴江前掲二五〇頁以下の決議全文によつた。
- (16) 波多野前掲二二八頁
- (17) 外務省調査部「植民地民族革命に於けるコミンテルンの戰略及び戰術」二〇五頁。なお鈴江前掲二四八頁には「土地革命を發展せしめ、徹底的ブルジョアデモクラシーを完成する。無産階級の指導下に勞農、都會の貧民の連合勢力を動員し、かつ武裝することによつて」とある。一段とその意味するところは明瞭であらう。

- (18) 七月決議以前のものとしては、たとえば外務省調査部前掲「コミンテルン執行委員會第八回プレナム支那問題決議」(一九二七年五月)一八九頁を、また以後のものとしては、たとえばコミンテルン編「戰略戰術決議錄」第六回大會決議二四六頁参照
- (19) たとえば外務省調査部前掲「コミンテルン十二月決議一五五頁参照
- (20) 法學研究第二十六卷第九號拙稿「李立三コース問題の一考察」四五頁以下参照
- (21) 外務省調査部前掲二〇五頁
- (22) ノース氏は「Li Ang」の言を引用して、「ほとんど毎日、コミンテルンは一通又は二通の電報を送つて廣東及びその他の都市に暴動を開始するよう促した」(North, Moscow and Chinese Communists, 1953, p. 117) と述べて、コミンテルンが都市の奪取を要求してゐたことを明らかにしてゐる。
- (23) 外務省調査部前掲二一〇—一頁
- (24) North, Kuomintang and Chinese Communist Elites, 1952, p. 31.
- (25) 外務省調査部前掲二二八頁
- (26) 十一月擴大會議以後、廣東コミンテーンまでの期間に、コミンテルンが同會議の革命情勢に對する評價を否定した事實は、少なくとも筆者の知る限り見當らないようである。このことはコミンテルンが當時同會議の判斷を認めていたのか、或は第九回執行委員會プレナムまで明確な判斷をもつていなかったのか、のいずれかを示しているように思われる。

後記 本稿の執筆に當つては、國會圖書館中國資料室平和彦氏に、資料の閱覽について御配慮をいただいた。深くその御厚意を感謝する。なお本稿は本執學事振興資金にもとづく研究の一部である。